町民対話集会における町民からの意見・要望(抜粋)

(開催:平成16年6月22日~8月27日 参加者:462名

| 番号 | 項目 | | 意見・要望等 | 町での回答 | 地区 |
|----|---------|--------------------|--|---|------|
| | | あ いや 、健康 | もハンディキャップを持っている人も対象として造った施設か。トンネルの方から見ると管理棟が万里の頂上のように建っており圧迫感がある。管理棟の中だけがバリアフリーか、多目的広場に行くには誰かが支え | ハンディキャップを持った方も使えるかたちではあり、工事途中の段階では圧迫感があると思うが、植栽後は緑の中の運動公園というコンセプトで完成される。下(南側入口)から車椅子で上がっていくことは現実的には不可能かと思うが、駐車場は上(北側入口)にも配備しており、運動公園内はお年寄りや障害を持った方にも利用出来る施設である。 | 高麗 |
| | - | 、健康 | | 運動公園は完成され、旧野村研修所跡地でパークゴルフ等の様々な案はあると思う。運動公園も、今後どのように有効活用を図るかにより60億が生きるか無駄になる。運動だけでなく管理棟周りでフリーマーケットの開催等、利用範囲や頻度を高めていく。 | 黒岩 |
| 3 | 大磯港の再整備 | | 港の再整備計画を2年間やったが、その時には箱もの は変えずに現在の港をいかに変えていくかということ で結論づけられていると思うので極力積極的に県に要 望してほしい。 | 大磯港再整備は、県の地域計画の項目でも「大磯港みなとまちづくりの推進」に位置付けられており、国、県、町、住民、並びに関係団体等と協働で事業推進を図っていく。 | 北下町 |
| 4 | 海岸環境(ごみ | | 海が汚い、河川からのごみが多いと思う。これらは不 法投棄であると思うがその対策はどうしているのか。 | 海岸については、美化財団に委託し定期的に清掃をしている。また、河川からのごみについては、一人一人の良識に期待するところであるが、河川を抱えている自治体でも苦慮していると思う。 | 西小磯東 |
| | | | 大磯町はどこへ行っても比較的きれいであると思う が、河川のごみだけが気になる。 | 良好な自然環境を守り育むためにも、周知のパトロールを 行いごみの散乱や不法投棄の防止に努める。 | 西小磯東 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|--------------------------|--|--|-----|
| 5 | 河川環境(水質管理 | 6月の広報、環境月間ということで環境調査結果が 載っているが、観測地に高麗がない。また、花水川は どの程度きれいになったか、水質が知りたい。 | 県管理河川である花水川は、県において水質測定を行っており、県ホームページでも公表されている。今後、花水川の測定結果についても町広報を通じて周知出来るよう、県と調整する。なお、水質測定結果は次のとおりです。PH:7.4、BOD:3.2mg/I、SS:33mg/I、DO:6.3mg/I(平成16年6月速報値) | 高麗 |
| 6 | 河川環境(生態保護 |) 増やしたい。川もきれいにしたい。川に堰のようなも | 三沢川維持管理は、毎年河床清掃及び除草作業を、また公 共下水道事業の接続により河川浄化に努めている。作業時 期を意識しながら、河川環境の向上に向け検討していく。 | 神明町 |
| 7 | 河川環境(整備・情 提供) | を水川は何のために河川改修をしているのか。そのような情報を流して欲しい。川幅を広げれば水害に役立 つのか。 | | 高麗 |
| 8 | 河川環境(国府橋改修) | 国府橋の振動が激しく、段差がある。 | 不動川の河川改修に併せ橋の架け替えを行なっていく。 | 月京 |
| 9 | 観光振興(イベント | なぎさの祭典、来年は誰が来るんだろうといって帰る 楽しみもある。 | 第14回開催から、無作為に来場者を対象にアンケートを実施しており、殆どの方は開催に対して満足しているとの回答である。反面、花火数が少ないやコンサート会場に行った者しか楽しめないという声も聞かれる。コンサート+花火の企画は、近隣では大磯町のみの実施のため、観光協会の独立と併せて予算組みや開催方法について、実行委員会や観光協会との打合せにより検討します。 | 裡道 |
| 10 | 新 尘 塩 酮 <i>(</i> 協 記 敕 借 | 、観光振興を図るということだが、町内には大型バスが | 玉として港を考えると同時に、大型バス駐車場も考慮していく必要がある。観光スポットごとに駐車場を整備できない。 1) 現状を考慮すると、大磯港の再整備が終となってくる | 神明町 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|----------------------|--|--|-----|
| | | 停まるところが無い。 | 様々な行事等を開催するにあたり駐車場確保はかなりのウエイトを占める現状、県営駐車場を除くと公の駐車場はあまりなく、大磯港県営駐車場も自動改札化され、開設時間も長くなったことにより利用方法も多様化している。しかし、行事等の開催時には利用が集中するため混雑を招くこともあるようため、何らかの対策を考えていく必要はある。 | |
| 11 | 観光振興(振興策・手 法) | 観光協会が独立したメリットは。 | 独立したことにより営利事業ができることであり、大磯港を中心に観光客を誘致するのにもメリットがある。また、行政が観光事業を実施して数字的に集客がどのくらいあったとか、事業実施した成果だけでなく、観光を一つの産業と考えた中で、町内での消費活動が伸びることや経済発展につながることを目的として、補助団体から将来的に営利追求団体への移行を見据えての独立で、民として商業的な視野に立った事業展開ができる体制作りを行っていくことにより観光協会も町も潤っていくようにしたい。 | 北下町 |
| | | 黒岩にバスを通して欲しい。 | 虫窪、黒岩、西久保地区を走る路線の運行費の一部を町が補助しているが、それも来年度はどうなるかわからない。 寺坂地域の路線も危うい状況にある。まずはその地域の足の確保を重点的に考え、その後コミュニティバスの考えを進めていく考えである。バスが無いことにより、生活手段が閉ざされてしまうことをまずは考えていく。 | 黒岩 |
| 12 | 公共交通 (コミュニ ティーバス) | バスについて、赤字なら考えなくてはならない問題で はないか。 | バス自体の利用客が少なく二宮町民の利用も少ないため、 二宮町からは補助事業の撤退話があるため、抜本的に考え る必要がある。 | 黒岩 |
| | | バスの今後は。二宮町にはコミュニティバスがある。 大磯はどのように考えているのか。 | 現在の方法だけを限定するのではなく、町の中型バスの利 用やバスの委託など色々考えている最中である。 | 西久保 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|-------------------------------------|--|---|------|
| | | してもらわないと渡るのに非常に危険が伴う。渡りき | 昨年、南本町と茶屋町も含め高齢者モデル地区を指定して、警察との協議後に押しボタン式信号2箇所を6月初めに2秒長くした(15秒から17秒へ)。系統だった信号は渋滞原因になるため時間延長は困難である。 | 南本町 |
| I | 交通安全(子どもから 高齢者に対してやさし いまちづくり) | 高齢者モデル地区とは。 | 高齢者が多い地区として役場東側から旧梅屋の所まで指定した。高齢者モデル地区の指定を機会に、高齢者が信号を渡る際に目印になる黄色い安全旗を手押し車に付ける事を3月から実施している。 | 南本町 |
| | | 高齢者モデル地区になったとき、区長、老人会会長と各地区が呼ばれ話があったが、その際には交通安全教室や地域の会館を使った展示会などいろいろやるような話があったが、やったのは看板と旗だけ。やるのだったら警察と一体になって行えば良かったのではないか。 | 今後もこのようなモデル地区の指定等がなされる場合に は、警察・安全協会・町交通安全対策協議会等と連携を密 にし、対応を検討していく。 | 南本町 |
| 14 | 広報 (情報提供) | 広報の最大限の活用を。特集を組んでもっと町政の主 張をしたらどうか。 | 下水道計画やごみ減量化について町民の方に、今後とも分かり易い広報に努めていくとともに出前講座も開設していく。 | 東町 |
| 14 | 広報(情報提供) - | 下水道白書を作成してほしい。 | 平成15年度から前年度の下水道年報を作成している。 | 東町 |
| | | 大磯町には、大磯町の介護対象者が優先的には入れる施設はあるのか。 | 大磯町には特別養護老人ホーム恒道園、介護老人保健施設大磯幸寿苑、グループホームこゆるぎの家、富士白苑大磯コーポがある。施設入所する介護対象者は、利用者が直接施設に申し込む(近隣市町村からの申し込みもある。)施設入所の順番は申込み順または介護状態等により異なるが、大磯町の介護対象者が優先に入所するのは難しい状況にある。 | 西小磯東 |

| 番号 | 項 | 目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|--------------|-------|--|---|------|
| 15 | 高齢者福祉 | (施設) | (老人ホーム等入所したくてもすぐに入所できない) こうゆう不安に対して行政が長期的視野にたって計画 | 町の高齢化率は22%と高い数値を示しており、県内でも高い位置にあり、高齢化が進展する中、施設入所はひとつの手段として考えられるため、今後は、更に生きがいづくりや身体を鍛える介護予防などを充実させ在宅介護を促進する必要がある。 | 西小磯東 |
| | | | 高齢化社会で老健施設への入所待ちがあると聞いている。町としてはそのような事は少ない方が良いのではないか。 | 恒道園では200名の待機があるが全て大磯町民ではなく、 恒道園においても、現在、馬場地域に新しい施設建設の予 定がある。今後は、施設入所にならないように介護予防に 重点を置いた施策を進めてまいります。 | 生沢 |
| 16 | 高齢者福祉 ビス) | (利用サー | 社会福祉協議会の家庭訪問入浴が今年9月で中止になるようだ。継続して欲しい。 | 社会福祉協議会が介護保険事業をいつまで行えるかという問題がある。社会福祉協議会の目的は行政の手の届かない所で福祉サービスを行うという役割があり、社会福祉協議会が将来的に行うべき事を考えていく必要がある。 | 生沢 |
| | | | 入浴の中止は利用者にとって不安だ。 | 社会福祉協議会事業として実施している訪問入浴は、10月からも16年度事業として継続する。 | 生沢 |
| 17 | 子育て環境 | (施設) | 子供をきちんと保育する保育所がないといけないのではないか。そういう施設がそろっていないと、出生率がさがる。そういうことではいけないのではないか。 | この問題は大磯町だけでなく日本全体の問題である。町は町立保育園2園(認可保育園2園、私立認可保育園はない)、幼稚園4園があり、子育てに適した環境であると思うため、子育て世代が移り住むようなまちづくりを基本のひとつとして大切にして行く。現在の保育園開所時間は午前7時から午後7時まで(土曜日は午前7時から午後6時まで)。また、病気や緊急な用事で保育できない保護者のために週3日以内で一時保育を大磯保育園で行っている。働く保護者の勤務時間が多様化する中、町民ニーズに即した保育園を目指していく。 | 西小磯東 |
| | | | | 現在、2つの学童保育会(大磯・国府)がある。大磯の登録 児童数は80人で小学校体育館の会議室を保育所としてい る。国府の登録児童数は75人で月京幼稚園の余裕教室だけ では保育が難しく、国府小学校の教室を新たに保育場所に 加え運営している。児童が分かれて保育していることの弊 害が指摘されており改善する必要性がある。今後の方向性 として、学童保育の必要性の高まりを考慮すると余裕教室 に学童保育を設置するという考え方は成り立つ。 | 北本町 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|--------------------------------------|--|---|-----|
| | | 広域化を前提としてごみ処理をしているのか。 | ごみの広域化については、平成17年3月に広域化実現可能性調査の結果報告が出る。ごみ処理を行っていく上での方法の一つとして広域化も検討している。 | 石神台 |
| 18 | ごみ処理広域化(伊勢 原市、秦野市、平塚 市、大磯町、二宮町 | ごみ処理の広域化をした場合焼却炉の設置場所は決 まっているのか。 | まだ決定はしていない。具体的にはこれからだが、その際 には大磯町にも応分の負担がでてくる可能性がある。 | 北下町 |
| | 〔県ごみ処理広域化計 画・湘南西ブロック) | ごみ処理を広域化するメリットは何か。 | 協議を重ねているが各市町が何を負担するか明確に決まっていない。エコループ事業として山北町に民間処理場をつくる計画があるが、その計画も睨みながら広域化の話も進めていく必要はある。ただ、全て平塚市へお願いするという訳にはいかず、町としても応分負担は生じてくる。 | 茶屋町 |
| 19 | ごみ処理広域化(民間 企業・エコループ事 業) | 広域化についてはバーター制にならないともかぎらな いので、中身をよく吟味してほしい。 | 山北町で民間企業が処理施設をつくる計画はあるが、経営 状況等を見定めていきたい。 | 東町 |
| 20 | コミュニティの推進 | 地震に備え町内会費で備品を購入しているが、実際災 害が起きた場合、町内会に入っていない人たちもこの | 町内会の組織、それもこれからどのように維持していくか 大変難しく思う。町内会の意義や近隣との付き合いの必要 性を考えない方も今後増えてくると思われるが、町内会・ 自治会への加入については、町が加入要請することはでき ないため、町内会として町内で行う事業に対し理解を求 め、賛同を得ることが必要ではないかと考える。 | 長者町 |
| 21 | 施設整備 | 月京児童館、具体的にはどうしていくのか . | 昨年も協議をしたが、現在の場所での建替えで進めていくために、契約については、JA湘南と協議しており、同時に今後の会館敷地の整理についても協議を進めている。。 土地は農協からの借地であるが、今後も借りるよう協議をしている。 | 月京 |
| 22 | | 高齢化社会になり、高齢者が出向くのは困難だ。年を 取ると近くでなければできない。居住区の中でやって いきたいので、そのような拠点となる場所を彼方此方 に造って欲しい。 | 地域活動の拠点として、各地域に1箇所を基本に会館等の整備を行っており、また、広い範囲の自治会・町内会については、自治会内で会館を所有するところもある。公共施設の有効活用を図るため庁内組織の専門部会を創設して、その地域の高齢者がわざわざ何処かへ出かけ何かをやるのではなく、いまある施設の有効活用を図るための具体的検討を行っている。 | 高麗 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|---------------------|--|---|-----|
| | | 公民館を葬儀に使えないか。賛否を取ったときに賛成 が多いが。 | 地域会館などは営利目的での使用は禁じており、営利目的以外の内容であれば可能と考えられる。ただし、葬儀となると来場者も多数あるため周辺住民の理解を得た中でお願いしている。 | 長者町 |
| 23 | | 公園の管理に限らず受益者負担を求めないのはなぜ か。 | そのようなことも検討していく。 | 東町 |
| 24 | | | 松くい虫の場合は焼却する必要があり、以前は空中散布を していたが現在は樹幹注入で対応している。有効な対応が | 中丸 |
| 25 | | | 町全体で考えると色々な施設がある。施設は旧大磯地域に 集中しているが、国府地域にも岩田記念館(障害福祉セン | 高麗 |
| 26 | 生涯学習環境(施設の 有効活用) | 生涯学習館を利用しているが、借りるのに苦労する。 館長が言うには、ここを使うにはクジを引いて行うの が公平だと言っていた。我々は古い歴史を持っている 団体で、広い場所とピアノが無ければ活動できない、 優先的に使わせて欲しい。 | 館の利用希望は年々増加しており、公平性を保つためには 抽選による使用を従来どおり行っていく。 | 高麗 |
| 27 | 情報公開 | 議会へのケーブルテレビの導入時期はいつ頃になるのか。 | 9月からの議会放映にあたり、人権問題・差別用語などについて人権担当課の講師による研修を開催した。放映は定例会開催日の午前9時~終了までで再放送は午後7時からとなっている。 | 馬場 |

| 番号 | 項 | 目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|--------------|-------|--|--|-----|
| 28 | 情報公開 | | 情報公開を紙ではなく、パソコン等による開示はできないのか。 | パソコンによる公開請求の受付は請求資料の特定が難し く、また、セキュリティ等の問題もありますので、今後、 調査・検討を行う。 | 北下町 |
| 29 | 生活環境(啓発) | イベント・ | 町全体のフリーマーケットはぜひ存続してほしい。 | 現在は、フリーマーケットというスタイルではないが不用品活用を目的とした登録制度がある。今後は、廃棄物処理 や省資源対策としての開催方法等を検討していく。 | 台町 |
| | | | 犬の散歩、昼間は袋を持って散歩している。条例化されて罰則はあるのか。 | 現在、県内の19市町で条例化されており、条例の種類は 啓発と罰則の2種類あるが、罰則を設けた条例化が主流で ある。罰則金は2万円程度であるが、罰則は国のお金にな り町の収入にはならない。 | 裡道 |
| | | | 犬の糞、昼間は大丈夫だが、夜中や朝方が酷い。罰金 ではなく、啓発でもいいのではないか。 | 条例化されても即座に告発は出来ないが、条例があることで抑止力になるため整備すべきであると考えている。また、罰金を入れないと効果がないと思う。 | 裡道 |
| | | | ごみを捨てる人のマナーが悪い。タバコの投げ捨ても 多い。 | 定期的に意識啓発を行っていく。 | 山王町 |
| | | | 迷惑防止条例について。ごみの収集日にごみステーションのごみをあさっている人がいる。こういう人に 条例の適用はできるか。 | 出されたごみについて規制するのは難しい。横浜市は条例で全てのごみについて規程しており、将来的にはこのような事例を参考に対応せざるを得ない。 | 北下町 |
| | | | 駅周辺は歩行喫煙する人が多い。通学路ということも あり道も狭いので是非迷惑防止条例を制定して欲し い。 | 最近は歩行喫煙を禁止する条例化も進んでいる、これから も増えていくと考えられる。町としても考えていく。 | 茶屋町 |
| 30 | 生活環境(| 条例制定) | | 現在のところ、海岸で花火について規制する基準はない。 また、飲酒・喫煙等深夜徘徊に伴う中学生等の非行につい ては、警察とも連携して対応を図る。 | 茶屋町 |
| | | | 糞をさせて拾わない、リードを付けないで散歩する。 犬の散歩時のマナーが悪い。シツケが大切だ。 | 迷惑防止条例を考えていく必要があると思う。 | 長者町 |

| 番号 | 項 | 目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|--------|--------|---|---|-----|
| | | | 夜間の花火を何とかしてほしい。 | 個人のモラル向上を図るための広報を行うとともに、海岸 管理者と対応について検討する。 | 東町 |
| | | | 迷惑防止条例について。花火・タバコ・犬猫の糞につ いては条例で規制を願いたい。 | 実現化にむけて検討していく。 | 東町 |
| | | | タバコのポイ捨てや犬の糞について町として広報など を使い周知してほしい。 | タバコにしても犬にしても、本来は個人のマナーだ。回覧 や看板などを利用し、皆さんにお知らせし、改善が見えな ければ罰則規定を設けた中で条例化を考える。 | 北本町 |
| | | | 夜といえども犬を放さないようにしてほしい。 | 放し飼いは法律で禁止されているため、広報や町ホームページを通じてPRを行うほか、飼い主には、集合注射会場などにおいて直接伝えていく。 | 北本町 |
| 31 | 生活環境(| 騒音問題) | 平塚学園の騒音問題の対応についてその後の経緯は。 | 騒音問題については、法的な規制が無いため行政的な指導はできない状況であり、町としては騒音・夜間照明についての法的な規制根拠があれば強く指導できるが、現状としてはお願いという形しかとれない。 | 馬場 |
| | | | 下水道は切り替え可能な地区でどのくらい供用開始しているのか。 | 平成15年度末における整備区域面積は185.08haで、そのうち供用開始区域面積は171.89ha。(平成15年度末における接続率は71.4%) | 高麗 |
| | | | 道が来るのが10年以内なら良いのだが、それ以上であれば汚水処理場をつくり直す必要がある。その場合に | 現在第2期工事認可区域の事業を進めており、15~17年度で城山公園まで幹線が来る。第3期工事認可区域を県に認めてもらうのだが、期間を5年か7年か協議している。工事認可を得るためには幹線だけを先に通す認可は受けられず、枝管の整備、面整備を同時に行わないと工事認可が受けられない。17年度までに第3期工事認可区域の場所や期間、また石神台の問題について考える。 | 石神台 |
| 32 | 生活排水(下 | ▽水道処理) | 二宮町富士見が丘3丁目には浄化設備がある。あそこは幹線だけだが下水道を一番につないだ。石神台もいっぺんにやってもらえれば700世帯の収入が入る。経営的に考えたら一番に行うべきだ。 | 詳しくはまだ。22年くらいまでで月京支所辺りまで来る。 | 石神台 |

| 番号 | 項 | 目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|---------------------------------|-------|--|---|------|
| | | | 下水道事業は合併浄化槽の設置を含めて抜本的に検討しないといけないのではないか。例えば西の方は合併浄化槽だけにする。下水道と合併浄化槽の各個人の負担の差を皆さんにPRすれば不公平感が無くなるのではないか。下水道処理をもとから抜本的に見直しをして頂きたい。 | 下水道事業は全町民の税金で行っており、当初の下水道計画を見直し生活排水処理基本計画を策定し、今後はこの基本計画に基づき下水道基本計画の見直しを図っていく。 | 茶屋町 |
| | | | 下水道計画が具体的ではない。 | 平成15年~17年度が第2期認可区域となっており、城山公園まで本管が延びる。18年から22年度までの第3次計画を県に申請し認められればその他の西部地域に広げてゆく。この時には月京地区も入ると考えている。 | 月京 |
| | | | 下水道が城山まで来るということだが。 | 17年度中にはできますが、供用開始は18年度以降となる予 定です。 | 月京 |
| 33 | 青少年(健: | 全育成) | 大磯では佐世保の事件のような事はないか。 | そのような大きな事件は聞いていない。子供の虐待やDVが全く無いかというと、全く無いとは言い切れず、大きな事件になる前に出来るだけ解決したい。また、各学校には、刃物等危険物の管理の徹底や児童生徒間の良好な人間関係の育成について、日頃からお願いしている。児童生徒のインターネットの利用の実態についても、先頃、県調査で実施し、今のところ佐世保事件のような心配や実態は報告されていない。 | 南本町 |
| 34 | 中学校改修 策) | (耐震化対 | 中学校の建物・地形等を含めた耐震強度はどうか。 | 教育担当部局で耐震補強について検討している。 | 台町 |
| 35 | 町営住宅(3 画) 現在5箇月 で、残りの1 | を東西1 | を出す。これで大体25年位で減価償却してしまう。香川県の善通寺市では官民協力で計画段階から住民が参加して水道事業をやっている。市の計画だと50億で | 町営住宅は当初50軒あった。昭和29年の合併直前あたりから建設が始まり、当時は抽選等で入居を決定したということもあったが、当時と現在では住宅政策も違う。民間の力を活用するということは町営住宅だけに限らず、様々な所で考えていかなければならない。ミニ公募債は、大磯のスケールにおける実現性を考える必要がある。 | 西小磯東 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|-------------------------|---|---|-----|
| | などを図る。 | 町営住宅(町有地)で空いている場所の有効利用を。 | 町営住宅については調査を進めている状況である。町有地について整理をしようとしているが、購入時より地価が下がっているので難しい。また、町営住宅は、公営住宅法によりほかの用途として活用できないため、住宅施策により計画を策定し、国の承認を得て、町営住宅の用途廃止となる土地があれば、活用方法について検討する。 | 東町 |
| 36 | 町民参加 | 対話集会、次回から9時までとして欲しい。あまりに も時間が短すぎる。 | 基本的に今年度と同様の時間で実施する考えですが、地区 からの要望が多ければ、時間を遅くすることや土日の開催 も検討する。 | 茶屋町 |
| 37 | 町民参加 (行政サポーター) | 選挙運営については、人件費がかからないボランティ アなどの方法を考えたらどうか。 | 「大磯町明るい選挙推進協議会」というボランティアグループがあり、投票日当日も含め主に棄権防止等の啓発活動を行っている。選挙当日事務は長時間(14時間)従事するため、法律の規制が多く大変な作業であるのでボランティア対応は考えていない。投票事務・開票事務以外の事務については、今後もボランティア応援を考えていきたい。また、人件費の予算執行は、職員の土曜、日曜(投票日当日は除く)の出勤は全て代休措置を行い削減をしている。 | 月京 |
| 38 | 道路整備(大磯48号 線)駅前の石垣付近 | 大磯駅前の旧木村邸の経過はどうなっているのか。 | 石積み擁壁を取り壊すなと訴えられている。町の文化的財産だからきちんと考えなければならないという意見もある。同時にあの擁壁の安全性も考えなければならない。現在の道路構造令では、あの傾斜であれば高さ1.5mまでしか認められない。どのようにするか業者と協議(今の石積みを切り、セットバックし、石積みを積み直せないか業者に投げかけている)している。これから協議を進めると共に、裁判は何らかの終結点を見出していかないと業者としても手が出せないという現実がある。 | 神明町 |
| 39 | 線と県道相模原大磯 | 相模原大磯線の生沢プール前の交差点の渋滞がひどい。右折レーンを整備するよう県に要望してもらいたい。 | | 虫窪 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|------|-----------------------------------|---|---|------|
| | 道路整備(国府新宿 8 号線)JR陸橋(日吉跨 線橋) | 日吉跨線橋は、未だ回答が無いがどの様な経緯になっているのか。 | 信号を付けたらどうかとの意見もあるが、国道 1 号線から 日吉跨線橋までの距離が短いため、停車車両が国道までは み出す恐れがあるため信号を付けるというのは警察でも良 しとしていない。先日、日吉跨線橋、槙の木、六所神社の 3 箇所で交通量調査を行った。どのような方法が良いのか という事で町は動き出している。提案を頂ければ有難い。 | 国府新宿 |
| 40 | | _陸 束として付けたらとつかといつよつな感しを安けとの | 交通量調査等を基に、現在信号機設置について警察と調整 中である。 | 国府新宿 |
| | | ということがあった。今回、交通量調査を行ったとい | 蓮花院周辺住宅が増えている。住宅が増えて交通量が多くなったということになれば危険を回避する意味で信号の設置も策の一つである。交通量調査等を基に警察と現在調整中である。 | 国府新宿 |
| 1 41 | 道路整備(国府本纸 小磯1号線) | 西国府本郷西小磯1号線は将来的に拡幅するのか。 | 藤沢大磯線という県道のルートとして考えているが、それを待っているといつまでたっても拡幅が進まないので、国等の補助をお願いしながらこの道の拡幅も考えていかなければと思っている。道路計画としては将来的に拡幅整備していきたい。 | 西小磯西 |
| 42 | 道路整備(町道28線) | 号 町道28号線の計画を具体的に示してほしい。 | 東海大学大磯病院まで2.2mの歩道整備を計画しており、 用地買収が済んだところから順次整備をしていき、実際の 施工は17年度になると思う。従前の3m歩道案を含め有効 幅員2mを確保した計画を地権者の方々に示し、現在協議 調整中。 | 月京 |
| | | | 町の考えた道路計画と国府新宿の方が考えた道路計画、実際の要望とは違うかもしれない、地域の人たちの意見を聞きながらこれからの道路整備を考えていきたい。 | 国府新宿 |
| 43 | 道路整備(道路整係 画) | 計 基本計画的な道路計画が必要。国道1号線から石神台 に抜けるような計画を作って欲しい。 | 道路計画は町が机上で計画を作るよりも、地域の中の話の中からより良いものを探し出していきたいと思っている。 | 国府新宿 |

| 番号 | 項 | 目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|-------------|---------|---|---|------|
| | | | 開発する際にアクセス等将来展望が必要ではないか。 各地区ごとで計画が必要。それに基づいて開発を進め ることも必要だ。 | 町が道路計画を持つことも必要。平成14年度に道路整備計画を作成しているが、これを有効なものにしたい。 | 生沢 |
| 44 | | | 多いのできちんと5年ごとに見直しをして欲しい。農 業もあまり出来ないので土地が空いている所が多い。 | 市街化区域内に未利用地があり、新たに市街化区域を増やすことはできない。線引きは県知事の許認可だが、線引きの見直しの方向は変わってきている。県の都市計画審議会で今後の神奈川における線引きの見直しについて答申が出たが、これを基に県は線引きの見直しを考えていくようだ。県が考えていることはどういうことかきちんと見定めて町としての土地利用の計画を考えていく。 | 国府新宿 |
| | 土地利用 | | 墓地の開発はどういう区分になるのか。 | 市街化調整区域などにおける霊園墓地などの大規模な開発 行為を実施する場合は、事業者と県が協議を行うなど土地 利用の総合調整を行うための手続きとして「神奈川県土地 利用調整条例」(平成 8年 3月29日 神奈川県条例第10 号)に基づき、県全体の土地利用方針に合致しているかや 市町村の意向、環境面などを考慮した中で方針が定めら れ、その後、墓地や道路関連等の個別の計画における審査 手続きが行われていく。 | 虫窪 |
| 45 | 中学校教育 動) | (教育活 | 大磯中学校の生徒が何年か前から私服登校になったが、これは非行の始まりではないかと思う。自主性で決まったらしいが、教育委員会から指摘ないか。 | 制服の自由化と非行との相関関係は特段ないものと認識しているが、大磯中のさまざまな取り組みで培われた自由な校風の中で、生徒が果たさなければならない「責任と義務」の部分が見失われてきた現状はあるように思える。このことについては、生徒会等を中心に話し合いを継続している。 | 茶屋町 |
| 46 | 農業環境(酪農備) | 竟(酪農施設整 | 寺坂、生沢で牛舎の汚水を垂れ流しにしているところがある。注意して欲しい。規制はどこで行っているか。 | 酪農家に対して家畜のふん尿の適正処理を行なう法律の完全施行が本年11月からとなっており、町畜産会を通じ適正処理の指導を行っており、町の所管は経済観光課である。 | 寺坂 |
| | | | 浄化槽を通してなら流していいのか。その部分はきれ いなのか。 | 家畜用の浄化槽があるので、そこを通せばきれいになる。 浄化槽を設置している酪農家は多く浄化槽を付けて流すと いうのが本来の姿であるが、設置状況については、詳しく 調べて区長に連絡する。 | 寺坂 |

| 番号 | 項 | 目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|------------------|-------|---|---|------|
| 47 | 廃棄物処理 (ト・啓発) | (イベン | する期間が短かったのではないか。議員は来たのか。 | 環境月間の一つとして急遽行った。イベントを行う際にはもう少し事前のPRをキチンと行っていければと考えている。議員については、見学された方もいれば、手伝っていただいた方もいた。 | 西久保 |
| | | | 美化キャンペーンについても子供たちが積極的に参加 できるようにしたらどうか。 | 子どもたちへの意識啓発は大変重要なことであるため、学校や子ども会、各種団体等に対し美化キャンペーンの参加を呼びかけている。また、今後も関係機関と連携しながら一層の啓発を図り、参加体制の充実を目指していく必要を認識している。 | 月京 |
| 48 | 廃棄物処理 全) | • | 二宮町の焼却炉でダイオキシンが問題になっているが、風向きや配置から言えば二宮ではなく大磯町、石神台が被害者ではないのか。そういう意味でこの付近の土壌・大気の測定をしているか。 | 二宮からの影響は不明だが、環境美化センターでは、土壌 及び大気の計測をしている。この辺りだと毎年石神台西公 園で測定し、その結果を広報に掲載している。 | 石神台 |
| 49 | 廃棄物処理 料金の有料(| | ごみ袋について、プラと生ごみ用の袋は種類があるが 古布用は一種類しかない。小さい袋は作れないのか。 | 古布専用の小さなごみ袋の販売については、袋の需要と製作価格の問題があるため、町指定ごみ袋の販売事務を委託している大磯町商工会と協議し、今後検討する。 | 北下町 |
| 50 | 廃棄物処理 棄) | (不法投 | 粗大ゴミの収集が有料化になったことにより不法投棄 が増えた。できれば、警察にパトロールするよう言っ ていただきたい。 | 行政センター、大磯警察、町、パトロールは行っている。 夜間パトロールも年に1回行っている。 | 西小磯西 |
| | | | 電動生ごみ処理機の手続きは。 | 町内の商店を販売店として指定している。最初に店に行き商品を見てもらう。補助は購入金額の1/2、最大で3万円。補助金の申請書を役場に提出すると交付決定通知書が役場から届くのでそれを持って販売店へ行き処理機を購入する。販売価格から補助金額を差し引いた金額で購入できる。平成14年度65件、平成15年度35件の実績となっている。 | 石神台 |
| 51 | 廃棄物処理 発) | (補助・啓 | 電動生ごみ処理機の電気代は。維持費は。対応年数は。 | バイオ型のほうが安いが大きさもいろいろあるので一概にいくらとは言えない。昨年アンケート調査を行った際に2~3千円くらいと聞いている。詳しくは再度広報に掲載する。 | 石神台 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|---|---|--|------|
| | | 電動生ごみ処理機、3種類あるがどのくらい使われているか。以前バイオ式を使ったが上手くいかなかった。 | バイオ以外にも家の中で使える炊飯器サイズ(乾燥式)の ものもある。これが現在主流となっている。 | 西小磯西 |
| | | コンポスターや電動生ごみ処理機の普及をもっと図っ たらどうか。 | 今後も、広報や町ホームページなどを通じてPRを行うほか、町主催のイベントにて周知を進めていく。 | 虫窪 |
| 52 | バリアフリー化の推進 (大磯駅のエレベー ターやエスカレーター の設置) | 大磯駅にエスカレーターは造らないのか。 | 平成18年度でエスカレータとエレベータを実施していただける予定。JRは年間1駅づつということで行っている。問題は駅舎をどうするかである。現在の建物を残した形でということで協議を進めている。 | 裡道 |
| 53 | 文化財保護 | 交付金が10%下がった。町の財政もわかるが文化財ま | 長期にわたる不況や国県補助金の削減等で町の収入は大幅に減少する一方、地方分権や社会需要の多様化等により事務負担は増大し、本町の財政事情は悪化の一途であり、本町が自立した行政運営を維持するためには、行政はもとより町民の方々の理解と協力が必要不可欠である。町補助金は今年度中を目処に公益性や重要性等を勘案し抜本的な改革を行い、配分の見直しを行う予定でありますが、交付金についても同様に見直しを図っていく。 | 高麗 |
| 54 | 防災対策、消防体制 | 消防団員の問題もある。団員になる人がなかなか見つ からない。 | 他の地区も同様な問題を抱えており、数が揃っていてもほとんどサラリーマンの人たちで、普段何かあったときにも対応できないような問題を抱えている。これは大磯だけの問題ではなく他の自治体でも同じような問題を抱えている。町としても、1個分団について定数が激減しているため、地区への協力など、消防団本部で検討し早期定数の確保に努める。 | 高麗 |
| 55 | 防災都市基盤整備 | メルシャン跡地の裏は消防車も何も入れない。(東小磯大磯1号線)滄浪閣の方から入らないと入っていけないような場所だ。まちづくり基本計画の中にも交通体系の整備方針とある、基本的なことを町として考えてもらいたい。 | 近隣住民や地権者との話し合いで、車が通る道はつくらな いという話でまとまった。 | 神明町 |

| 番号 | 項目 | 意見・要望等 | 資料 H16年度第1回総合計画審議会 町での回答 | 地区 |
|----|------------------|-----------------------------------|--|-----|
| | 防犯対策(犯罪防止活 動) | 防犯について、東小磯も問題が起きている。町として の対応は。 | 防犯については、警察、町、防犯協会と連携をとって対処している。最近は地域で防犯活動を主体的に行っている地区もあり、防犯自体は各家庭が対象となるため、各地域でそのようなボランティア活動がでてくれば、町、警察、防犯協会で支援していきたい。 | 台町 |
| 56 | | この地区の防犯はどうなっているか。 | 1月から5月にかけて昨年に比べ約2倍の280件程度と非常に増えている。石神台地区では100名のガーディアンが昼夜防犯活動を行っている。茶屋町地区は犬の散歩をする人に腕章を渡し、犬の散歩の際に地域の状況を見るワンワンパトロール隊を実施している。夜も黄色いウェアーを着て4人くらいで山から海を廻っている。また、防犯対策として防犯標語による防犯啓発や地域での防犯組織の結成を促進してるとももに、警察と連携し犯罪の発生状況などを町HPでお知らせする準備も進めている。今後、各地域における防犯組織の結成をお願いしたい。 | 南本町 |
| | | | 地域ごとに防犯に対するキャッチコピーの張り紙を作り、電柱に貼る防犯活動に力を入れている。 9 月30日現在で、10地区が防犯標語による地域防犯に取り組んでいる。今後も区長を通じて呼びかけを行っていく。 | 南本町 |

公園・緑地

公園・緑地

河川・海岸

環境保全 廃棄物処理

河川・海岸 環境保全 自然環境

河川・海岸 環境保全 自然環境

自然環境 環境保全

河川・海岸 環境保全 自然環境

河川・海岸

観光

観光

観光

交通

交通

交通

交通安全

交通安全

交通安全

広報・広聴

広報・広聴

高齢者福祉

| ノヘ | 米呂 |
|----|----|
| 77 | 猳 |

高齢者福祉

高齢者福祉

高齢者福祉

高齢者福祉

子育て支援

子育て支援

広域行政

広域行政

広域行政

広域行政

コミュニ ティ 交流 防災

コミュニ ティ 交流

コミュニ ティ 交流 生涯学習

コミュニ ティ

行財政運営

自然環境 公園・緑地

情報公開 情報化 情報公開

省・新エネ ルギー

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境 広報・広聴

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

生活環境

義務教育 青少年 家庭教育

義務教育

住宅・住環 境 行財政運営

町民参加

行財政運営

幹線道路 住宅・住環 境

幹線道路

幹線道路 交通安全

幹線道路 交通安全

幹線道路 交通安全

幹線道路

幹線道路

幹線道路 広報・広聴

幹線道路 住宅・住環 境 幹線道路

土地利用

土地利用

義務教育

環境保全 農業

環境保全 農業 町民参加 廃棄物処理

生活環境 環境保全

生活環境 環境保全

生活環境

生活環境 廃棄物処理

省・新エネ ルギー

省・新エネ ルギー

省・新エネ ルギー

省・新エネ ルギー

交通

行財政運営

消防・救急

消防・救急 幹線道路 住宅・住環 境

治安・防犯

治安・防犯

治安・防犯